

第45期

埼玉県東松山市小松原町17番地9
 松栄ガス株式会社
 代表取締役社長 三浦宏太郎

貸借対照表

平成28年 3月31日現在

(単位:千円、千円未満四捨五入)

資 産 の 部		負 債 の 部	
固定資産	1,118,189	固定負債	128,694
有形固定資産	1,102,281	関係会社長期債務	110,000
供給設備	977,130	退職給付引当金	15,194
業務設備	124,890	役員退任慰労引当金	3,500
建設仮勘定	261		
		流動負債	425,554
無形固定資産	9,751	買掛金	59,149
その他無形固定資産	9,751	短期借入金	20,000
		未払金	64,875
投資その他の資産	6,157	未払費用	8,144
出資金	150	前受金	1,301
長期前払費用	152	預り金	808
繰延税金資産	5,855	関係会社短期債務	250,653
		賞与引当金	12,748
		未払法人税等	7,877
		負債合計	554,248
		純資産の部	
流動資産	186,785	株主資本	750,726
現金および預金	108,049	資本金	100,000
売掛金	70,722	資本金	100,000
未収入金	71	利益剰余金	650,726
貯蔵品	3,380	利益準備金	7,420
繰延税金資産	4,495	その他利益剰余金	643,306
その他流動資産	152		
貸倒引当金(貸方)	(▲) 85		
		純資産合計	750,726
資産合計	1,304,974	負債・純資産合計	1,304,974

個別注記表

平成27年 4月 1日 から
平成28年 3月 31日 まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

a) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

法人税法の規定による定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産

法人税法の規定による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については法人税法の規定による貸倒実績率により計上するほか、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

退職給付会計基準に基づき、簡便法にて期末自己都合要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与支給見込額を支給対象期間に基づき計上しております。

④ 役員退任慰労引当金

内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

① ガス売上および費用

検収日基準

② 受注工事収益および費用

引渡日基準

③ 器具販売収益および費用

納品日基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

① LNG製造プラント廃止に伴い、製造設備を除却又は一部を業務設備へ資産区分変更しております。

② 有形固定資産の減価償却累計額 2,814,638千円

3. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 3,753円63銭であります。

(2) 1株当たりの当期純利益額 81円31銭であります。

4. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はございません。

5. 当期純利益の額

16,262千円